

平成 27 年度 第 1 回 磐田市文化財保護審議会（結果概要）

日時	平成 27 年 11 月 9 日(月) 13 : 30 ~ 15 : 30
場所	磐田市埋蔵文化財センター 2 階 研修室
出席者	磐田市文化財保護審議会委員 10 名中 9 名 平野吾郎会長 小杉達副会長 日比野秀男委員 増田千次郎委員 鈴木敬雄委員 坪井俊三委員 小和田美智子委員 中山正典委員 加藤理文委員
出席職員	教育委員会事務局 10 名 村松啓至教育長 秋野雅彦教育部長 大箸清雄課長 村松課長補佐 飯田主幹兼 歴史文書館長 竹内主幹兼調査グループ長 安藤主査 佐口主査 山内主査 名倉(囑託)
傍聴人	なし
議事	審議事項

「文化遺産を活かした地域活性化事業」に係る市内無形民俗文化財の記録保存事業について

〔事務局からの説明〕

本事業は、磐田市が文化遺産を活かした総合的な計画を策定し、この計画に基づき補助事業者である磐田市伝統文化活性化実行委員会が事業を実施するものである。磐田市では 23 年度から見付天神裸祭の映像記録保存事業などを実施してきたが、市内の団体からこの事業を活用して祭り屋台や装備品の修繕や新調など、新たな取組を行いたいとの申し出があった。今までは事業採択までのプロセスが明確でなかったため、本事業にエントリーすべき文化遺産の選定基準を定め、基準に該当する文化遺産を活かした事業の提案を文化財保護審議会で審議し、事業実施団体である磐田市伝統文化活性化実行委員会へ推薦することで、事業決定したいとの考えから、選定基準・取扱いなどの審議をお願いする。

〔主な意見〕

- ・この事業の主旨を考え、どこまでがこの事業の対象となるのか。一定のルールを決めて皆の共通認識をつくるのが大事では。
- ・この選定基準以外に、参考例(事例・具体例など)を示し、比較できるようなものを作成し、選定できるようにしたらよいのではないかと考えています。いろいろなご意見を踏まえて、選定基準を詰めていきたいと考えています。次回の文審に正式に諮問させていただき、答申をいただくということでご承認をいただきたいと思います。

淡海国玉神社本殿の県指定昇格及び県指定対象建造物以外(拝殿及び幣殿) の
取扱いについて

〔事務局からの説明〕

平成 23 年の台風襲来により破損したため、平成 24 年から 3 か年で修理工事を
実施した。その時に県の文化財保護審議会から本殿を県指定に昇格させたいとい
う話がありました。現在は市指定となっており、指定名称が「社殿」となってい
ます。ついては、本殿が県指定となった場合に、残る拝殿と幣殿の名称について、
「社殿」そのままでもいいか、新たに「拝殿及び幣殿」として指定し直すのか、審
議いただきたい。

〔主な意見〕

- ・一旦「社殿」としては指定解除し、「拝殿及び幣殿」として指定するというこ
とでよいのではないか。
その方向で手続きを進めます。

報告事項

「熊野絵巻」の県指定へ向けての予備調査について

〔事務局からの説明〕

室町時代末期の画風で、日本でも極めて珍しく貴重な作品と評価が高い。
県へ情報提供を行った結果、年度内に予備調査に入るとの回答を得た。

秋鹿家所有文書の文化財的調査について(経過報告)

〔事務局からの説明〕

秋鹿家には貴重な文書と工芸品がある。今後、文書の調査を経てから、指定審議
をお願いしたいと考えている。

国分寺整備事業について

特別史跡遠江国分寺跡の整備事業について、スライドを使い説明を行った。

〔主な意見〕

- ・今後、国分寺を整備していくことになると思うが、説明する人・場所がない。
そこで、特に小学生に対してどのように教育していくのがよいか。また、現
場でスマートフォンをかざすと、当時の解説が出るようなシステムがあるよ
うですが。
国分寺そのものについて、大変興味深い内容がある。小学 5・6 年生対象に
郷土の歴史、文化を教育しているところである。今後も整備構想の中で、検

討していけたらと考えている。また、スマートフォンについては、実際の程度予算を要するのか。整備計画の中で、検討しながら具体的な内容についても、子どもたちやお年寄りに伝えられるような形を検討していく。

津倉家に関する経過報告について

〔事務局からの説明〕

耐震や修繕箇所の調査が終わり次第、今後の措置や状況について確認していく。

文化財調査について